

お知らせ 掲示板

★上土幌町役場	◇総務・学教担当	☎2-2111(代表)
★教育委員会	◇社教・社体担当	☎2-3014
	◇健康増進担当	☎2-3024
★ふれあいプラザ	◇介護支援担当	☎2-4128
	◇浴場部門	☎2-5555
		☎2-4126
★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む)		☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

募集

公営住宅入居者

- ◎町営住宅(ふれあい団地・14区)
- ◆入居資格
 - 住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者
- ◆募集住宅
 - G棟1階(平成9年度建設)
 - 2LDK1S(世帯向用) 1戸
- ◇家賃(収入区分による)
 - 月額2万1900円～3万2700円
- ◎特公賃住宅(ふれあい団地・14区)
- ◆入居資格
 - 住宅に困窮していて、所得(月額)が

15万8000円を超え、町が定める基準に該当する者

◆募集住宅

- D棟2階(世帯向用)
- 3LDK【平成11年度建設】 1戸
- ◇家賃(収入区分による)
 - 月額5万円～6万円
- ※募集期間は11月1日(木)～12日(月)
- ※お問い合わせは、建設課公営住宅担当(内線155)船戸まで

上土幌保育所臨時調理員

- ◆募集人員 若干名
- ◆応募資格
 - 町内に在住している健康な方
- ◆業務内容
 - 保育所の給食調理全般
- ◆雇用期間
 - 採用後～平成25年3月31日
- ◆賃金 時給87円
- ◆応募方法
 - ◇提出書類 履歴書
 - ◇提出先 上土幌保育所
 - ◇応募期限 11月15日(木) 17時15分
 - ◇選考方法 面接(日程は後日通知)
- ※お問い合わせは、上土幌保育所総務担当(内線501)西保まで

上土幌保育所 平成25年4月入所児童

- ◆受付期間 11月1日(木)～15日(木)
- ◆申込方法
 - 上土幌保育所に入所申込用紙があり

ます。申込時に聞き取りをすることがあるため、保護者の方が上土幌保育所までご持参ください。

- ◆入所できる年齢 生後8カ月～5歳
- ◇乳児保育について(定員3名)
 - 平成25年4月2日以降で8カ月になっている乳児
- ◆入所できる基準
 - 両親いずれも(両親と別居している場合には児童の面倒を見ている方)が次のいずれかの事項にある場合です。

- (1) (家庭外労働) 児童の親が家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (2) (家庭内労働) 児童の親が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (3) 親のいない家庭(死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない場合)
- (4) (母親の出産等) 親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
- (5) (病人の看護等) その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため、親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合
- (6) (家庭の災害) 火災や風水害や地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その修復の間、児童の保育ができない場合
- (7) 集団生活など保育を要する児童

◆入所の決定

サークル活動

「KEC(かみち イグ リツィ クラブ)」

日常的な英会話やケン先生とサークル会員同士の交流など

- ◆日時 11月6日(火)・20日(火)
15:30～16:30
- ◆場所 生涯学習センター学習資料室
- ◆対象 成人
- ◆持ち物 筆記用具・ノート
- ◆定員 なし

イブニングクラス

日常的な英会話を学ぶことができます。

- ◆日時 11月14日(水)・21日(水)
19:30～20:30
- ◆場所 生涯学習センター学習資料室
- ◆対象 高校生以上
- ◆持ち物 筆記用具・ノート
- ◆定員 15名程度

※英会話・サークルのお申し込みやお問い合わせは、教育委員会社会教育担当(内線404)佐藤まで



ケン先生の
英会話

家庭実態調査と12月に行う面接などで決定し文書にて通知します。
※現在入所中の方も新たに入所手続きが必要です。

※年度の途中で入所させたい方(特に未満児)につきましても入所手続きが必要です。

※お問い合わせは、上士幌保育所入所担当(☎2-3686)西保まで

催し

町民法律相談

◆日時 11月26日(月) 10時～12時

◇相談時間は、20～30分です。

◆場所 山村開発センター第3研修室

◆相談員 弁護士 中島和典氏

◆申込期限 11月19日(月)

◇予約制の先着順となっておりますので、ご相談を希望される方は、お早めにお申し込みください。

※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(内線265)深瀬・山本まで

スポーツ

ミニバレー大会

【協会交流大会】

◆日時 11月18日(日) 9時～

◆場所 スポーツセンター
◆対象 18歳以上
◆申込期限 11月5日(月)

【第24回協会長杯大会】

◆日時 12月3日(月) 19時～

◆場所 スポーツセンター

◆対象 18歳以上

◆申込期限 11月15日(木)

【第22回北十勝大会】

◆日時 12月9日(日) 8時～

◆場所 スポーツセンター

◆申込期限 11月30日(金)

※各大会のお申し込みやお問い合わせは、ミニバレー協会事務局(☎2-4447)大平まで

協会杯フロアカーリング大会

◆日時 11月11日(日) 9時～受付

9時20分開会

◆場所 スポーツセンター

◆対象

◇フロアカーリング協会会員

◇小学生以上一般で参加される方は参加料(年会費)1000円

◆申込期限 11月5日(月)

※お申し込みやお問い合わせはフロアカーリング協会(☎2-4062)堂畑まで

ウインタースポーツ少年団員募集

【上士幌町スケート少年団】

◆対象 小学生

◆活動場所 スポーツセンター及び町民スケートリンク
◆練習日 週2回程度 17時～19時
◇室内練習
◇氷上練習
リンク造成後、月曜日～土曜日

◆年会費 8000円

※お問い合わせは、(☎090-16219-3341)杉山知宏または、竹内素(☎090-1751114037)まで

【めかびらレーシングチーム(アルペン競技)】

◆対象 小学1年生～高校生

◆活動場所 めかびら源泉郷スキー場

◆練習日 調整中

最長176km

記録に挑戦！ もしも泳いで昇れたら… ～結果報告～

5月28日から9月9日の期間に、上士幌小学校プールで泳いだ合計距離を競い合いました。期間中に大人26名、幼児・小・中・高学生103名の計129名と多くの方が挑戦し、6名が10kmを超える素晴らしい記録を達成しました。

順位	氏名	性別	区分	距離 [km]	参考到達地
1	大山 在雄	男	一般	176.1	宇宙
2	佐藤 浩敏	男	一般	122.2	宇宙
3	保里 克仁	男	一般	79.9	中間圏
4	杉田 智宏	男	一般	27.0	成層圏
5	保科 龍	男	一般	15.7	成層圏
6	鈴木 文義	男	一般	15.5	成層圏

※お問い合わせは、教育委員会社会体育担当(内線405)老月まで

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時・パートタイマー・アルバイト等含む)に適用されます。

719円

平成24年10月18日発効

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

◆年会費 1万5000円
※お問い合わせは、糠平温泉ホテル(☎4-20001)小野内勝まで

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場	◇総務・学教担当	☎2-2111(代表)
★教育委員会	◇社教・社体担当	☎2-3014
	◇健康増進担当	☎2-3024
★ふれあいプラザ	◇介護支援担当	☎2-4128
	◇浴場部門	☎2-5555
		☎2-4126
★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む)		☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

お知らせ・啓発

教育委員会の事務点検及び評価の公表

平成23年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告書について、次のとおり公表しております。

- ◆公表場所 図書館にて掲示
- ◆公表期間 11月1日(木)～11月15日(木)
- ※お問い合わせは、教育委員会総務・学教担当(内線402)鳥本まで

児童虐待を発見したら通報してください

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待を発見した方は、町や児童相

談所などの関係機関に通報することが義務づけられています。



次のようなことに気づいたら虐待行為の疑いがありますので、通報願います。なお、通報者のプライバシーは、法律で保護されています。

- ◇近所から叩く音や叫び声が聞こえる
- ◇不自然な傷が多い子どもがいる
- ◇衣服や体がいつも極端に汚れている子どもがいる
- ◇小さな子どもを置いて頻繁に外出している
- ◇車内に子どもが放置されているなど

◆通報先

児童相談所・町保健福祉課・民生委員児童委員・主任児童委員など
※お問い合わせは、帯広児童相談所(☎22-5100)または保健福祉課福祉担当(内線142)浅井まで

障がい者虐待を発見したら通報してください

平成24年10月1日から障害者虐待防止法が施行され、虐待を受けたと思われる障がい者を発見した方には、市町村窓口への通報が義務付けられました。

障がいのある方の人権を尊重し、地域での暮らしを支えるために、家庭や施設、勤務先などで虐待を発見した場合は、速やかに通報・相談窓口にご連絡

ください。

◆障がい者虐待とは

- (1)身体的虐待：暴行、拘束など
- (2)性的虐待：わいせつな行為の強要など
- (3)心理的虐待：暴言、差別的な言動など
- (4)放棄・放任：食事などの世話をしない、長時間の放置など
- (5)経済的虐待：財産や年金などを勝手に使うことなど

【障がい者虐待に関する通報・相談先】

保健福祉課福祉担当(内線142)
FAX 214637
◇虐待通報の受理、各種相談に応じます。

【北海道障がい者権利擁護センター】

北海道保健福祉部福祉障がい者保健福祉課(☎011-231-8617)
◇医師・弁護士による専門相談に応じます。(予約制)

陸上自衛隊高等工科学校 生徒を募集します

◆募集資格

平成25年4月1日現在15歳以上17歳未満の者

◆受付期間

11月1日(木)～平成25年1月7日(月)

◆試験日 平成25年1月19日(土)

◆入隊時期 平成25年4月上旬予定

※お申込みやお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所(☎23-87118)まで
<http://www.mod.go.jp/dco/obihiro/>

全国一斉「女性の権利ホットライン」

夫・パートナーから暴力を受けている、セクハラで困っている、ストーカー行為などに悩んでいる方は、一人で悩まずお気軽に電話してください。

《女性の権利ホットライン》

☎0570-070-810【全国共通】

◆実施月日 11月12日(月)～11月18日(日)

◆時間 平日 8時30分～19時

土・日 10時～17時

※お問い合わせは、釧路地方務局人権擁護課(☎0154-315014)まで

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業所については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。労働者が安心して働ける職場となるよう、また労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

※お問い合わせは、厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課(☎011-709-12311)または帯広労働基準監督署(☎22-8100)・帯広公共職業安定所(☎23-8296)まで

上士幌町定住住宅建設等促進奨励事業制度

町では、定住・住み良い住環境づくり、地域経済の活性化を図る一環として、町内業者が施工する住宅の新築またはリフォームをする方に対して、建築・施工費の一部を商品券で助成します。

※『商品券』はバルーンスタンプ会が発行する商品券です。

奨励金交付対象者

- ①町内に自己の居住の用に供する住宅を新築する方
- ②町内に自らが所有し居住している家屋をリフォームする方
- ③介護保険法若しくは障害者自立支援法に規定する住宅改修(以下、「法改修」という)を行う方
- ④町税を完納している方

【新築】

- ◆町内に住所を有する建築業者が施工する住宅であること
(賃貸住宅は対象外)
- ◆建築費用が500万円以上の住宅であること

延床面積49.5㎡以上～50万円分商品券
延床面積49.5㎡未満～20万円分商品券

【リフォーム】

- ◆町内に住所を有する施工業者により、リフォームを行う住宅であること
- ◆住宅の修繕・補修工事(一部増築含む)、建物の内外装の改修工事、設備機器の補修及び取替え工事を対象経費として費用が50万円以上(消費税含む)のリフォームを行う住宅であること
(他の制度により補助などの対象となっている経費を除く)
- ◆年度内(4月～翌年3月)に工事が完了する住宅であること

対象経費の10%以内に相当する額の商品券
※上限20万円・1,000円未満切捨

【法改修】

- ◆町内に住所を有する施工業者により、住宅改修を行う住宅であること
- ◆手すりの設置、段差解消など、法と同様の要件で改修を行う住宅であること

法で規定する支給限度基準額(20万円)を超える経費に対する額の商品券
※上限10万円・1,000円未満切捨

■申請方法

①利用申込書を提出

新築の場合は契約前、リフォーム・法改修の場合は工事着手前に利用申込書を提出してください。

◇添付書類 工事見積書の写し

町税納入状況調査承諾書

②奨励金の交付申請書を提出(利用の決定を受けた方)

◇添付書類は次のとおり

【新築～転居後1ヵ月以内】

ア) 上士幌町内に居住していることが確認できる住民票 イ) 平面図及び求積図 ウ) 検査済証の写し(建築確認が不要な場合は必要なし) エ) 工事契約書の写し オ) 領収書の写し カ) 登記簿謄本

【リフォーム～工事完了後1ヵ月以内】

ア) リフォームした住宅に転入・転居する場合、確認できる住民票 イ) リフォーム工事実施前の住宅写真 ウ) リフォーム工事実施後の住宅写真 エ) 工事費用が分かる見積書 オ) 領収書の写し

【法改修～工事完了後1ヵ月以内】

ア) リフォーム工事実施前の住宅写真 イ) リフォーム工事実施後の住宅写真 ウ) 工事費用見積書 エ) 領収書または請求書の写し(請求書の場合、後日領収書の写しを提出) オ) 住宅改修費支給申請書及び住宅改修費支給決定通知書の写し

<申請様式は町ホームページでダウンロードできます。 <http://www.kamishihoro.jp/>>

※お問い合わせは、企画財政課企画担当(内線265)岩隈・関まで

お知らせ 掲示板

★上土幌町役場	◇総務・学教担当	☎2-2111(代表)
★教育委員会	◇社教・社体担当	☎2-3014
	◇健康増進担当	☎2-3024
★ふれあいプラザ	◇介護支援担当	☎2-4128
	◇浴場部門	☎2-5555
		☎2-4126
★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む)		☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

ぬかびら源泉郷スキー場 冬季スタッフ募集

◆職種

スキー場各種業務、インフォメーション、圧雪、チケット販売など

◆期間

11月～5月ゴールデンウィーク頃(長・短期勤務、土日のみ可)

◇勤務期間、時間などは相談可

◆対象

高校生以上で明るく健康な方

◆給与

時給70円～・当社規定による時給制・交通費支給(経験者優遇)

※お問い合わせは、糠平館観光ホテル(☎4-2210)市田まで



人権擁護委員にご相談ください

日常生活などで人権をめぐる様々な問題で悩んでいる方は、お気軽に人権擁護委員に「相談ください」。

【上土幌町の人権擁護委員】

西田英豊さん

山本節子さん

米澤政志さん

※お問い合わせは、町民課総合窓口 籍年金担当(内線134)佐藤まで

犯罪被害者を支援します

殺人などの故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族または重傷病または障がいという重大な被害を受けた被害者の方に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給します。

また、帯広警察署では、管内中学校・高等学校などを対象に「命の大切さを学ぶ教室」を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

※お問い合わせは、帯広警察署警務課 犯罪被害者支援係(☎25-0110)まで

冬の遭難防止について

冬山登山のシーズンとなりました。遭難防止のため、単独登山は避け、無理のない登山計画を立てて、悪天候の際には登山をやめるなど適切な判断をしてください。

国民年金インフォメーション

保険料の収納業務を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料が納め忘れとなっている方への電話や文書、戸別訪問による納付や免除など申請手続きのご案内を「日立トリプルウィン株式会社(☎0120-211-231)」に委託しています。

◆被保険者の勤務先の会社名や預金口座番号をお尋ねしたり、指定口座に保険料振込を依頼することはありません。

◆厚生労働省(日本年金機構)が発行する納付書により、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで保険料を納めていただくよう依頼しています。

◆個人情報保護の管理を徹底しています。
※お問い合わせは、お近くの「年金事務所(☎25-8113)」までお願いいたします。

※お問い合わせは、町民課戸籍年金担当(内線136)佐藤・長良まで

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象に、父等の戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行う方を募集しています。

◆費用(参加費) 9万円

※日程やお申し込みなどのお問い合わせは、(財)日本遺族会事務局(☎03-3261-5521)まで

所得税の予定納税(第2期)分の納付をお忘れなく

廃業・災害などで、平成24年度分の申告納税見積額が税務署通知の「予定納税基準額」より少なくなると見込まれ

る方は、「予定納税額の減額申請書」を11月15日(木)までに提出できます。
※お問い合わせは、帯広税務署(☎24-2161)まで

戦後海外から引きあげて来られた方々へ

税関では戦後海外から引きあげて来られた方々からお預かりしました約87万円の次のような保管証券類をお返ししています。

①終戦後海外から引きあげて来られた方々が上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券

②帰国前に樺太、満州にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証

火の用心

平成24年9月30日現在の出場状況

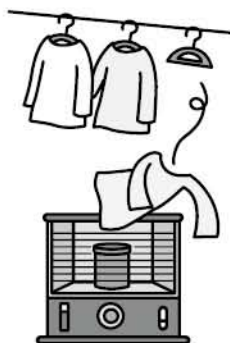
◆火災出動 2件(うち9月0件)

◆救急出場 179件(うち9月22件)

暖房器具火災に気を付けましょう

いよいよ秋も深まり、朝晩は寒くなってきました。ご家庭で暖房器具を使用される機会も増えてきたことと思います。

暖房器具から発生する火災の多くは、使用者の『誤使用・不注意』が原因です。暖房器具を使い始める前に、煙突や配管なども含めて点検を行いましょう。また、使い慣れた器具でも日頃から確認や注意をする意識を持ちましょう。使用者のちょっとした注意で火災は防ぐことができます。



火災を防ぐポイント

- ◆ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ◆ストーブのそばで遊ばない。
- ◆衣類や新聞紙など燃えやすいものを近くに置かない。
- ◆外出するときは、必ず火を消す。
- ◆取扱説明書をよく読み、正しい取扱いと管理をする。

※お問い合わせは、予防第1係(☎2-2519)まで

次の町道は、冬期間通行禁止となりますので、「注意」ください。

① ナイタイ高原線
② 大規模草地循環線



冬期通行禁止について

券などのうち日本に返還されたもの
※返還請求はご家族の方でも可能です。
※お問い合わせは、釧路税関支署(☎0138-4014244)まで

◆通行禁止期間
10月31日(水) 18時～
平成25年4月27日(土) 7時(予定)
※ナイタイ高原牧場レストハウスの営業は10月31日(水)までです。
※お問い合わせは、建設課管理担当(内線154)名波まで

環境だより

パソコンリサイクルについて

Q. 家庭で使わなくなったパソコン(家庭系パソコン)はどうしたらいいの？

A. 家庭で使わなくなったパソコンはメーカーが回収し、リサイクルを行っています。家庭から廃棄する場合は、パソコンのメーカーへ直接連絡し、回収の申し込みをしてください。

※「パソコン3R推進協会」のホームページからも各メーカーの受付窓口やPCリサイクルの流れ・廃棄手順などを確認することができます。<<http://www.pc3r.jp> ☎03-5282-7685 FAX 03-3233-6091 >

◎メーカーがわかっているパソコンは、「メーカー」が回収・再資源化の受付窓口です

PCリサイクルマークがついている家庭のパソコンは、回収・再資源化費用が販売価格に含まれているので、排出時に新たな料金を負担することなく、メーカー(パソコン3R推進協会事業参加メーカー)などがパソコンを引取り、回収・再資源化をします。PCリサイクルマークのついていない場合は、回収・再資源化に関する費用負担が行われていないため、排出時に回収・再資源化費用を負担してください。回収・再資源化費用は各メーカーで異なります。

◎回収するメーカーがない家庭のパソコンは、「パソコン3R推進協会」が回収・再資源化の受付窓口です

パソコンで、回収するメーカーがないもの(自作パソコン・倒産メーカーのパソコンなど)は、「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化をします。



※町では収集しませんので、「燃やせないごみ」の収集日や「大型ごみ」の収集日に出さないでください。
※事業系パソコンのリサイクルについては、各メーカーの受付窓口へご相談ください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(内線135)弦巻まで